

<p>公安委員会 説明資料 No. 1</p>	<p>令和3年度会計監査実施結果 について</p>	<p>令和4年4月21日 長官官房</p>
<p>1 実施期間 令和3年6月29日から令和4年1月21日までの間</p> <p>2 重点項目及び対象部署 契約及び捜査費の執行を重点項目とし、79部署に対して実施した。</p> <p>3 会計監査の実施結果</p> <p>(1) 特徴 経費の執行に関し、ほとんどの部署においては適正に行われており、改善措置を講じる必要がある指示事項はなかったが、一部の部署において、所要の手続が執られていないなど会計経理上の過誤が認められたため、是正又は再発防止に係る指導を行った。</p> <p>(2) 指導事項</p> <p>ア 契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通信機器の修理に係る契約に関し、公募公告から緊急を要する随意契約に移行した際、改めて履行期限を示し、再度、見積書を徴取して契約手続をやり直すべきところ、これが行われていなかった。 ○ 職員の健康診断に係る契約に関し、再委託の申請がなされていないなど、契約書にのっとりた手続がなされていなかった。 ○ 通信施設構造物の点検作業に係る契約に関し、履行確認が不十分であったため、道路使用許可申請1か所分が過払いとなっていた。 <p>イ 旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 旅費支給手続に旅行終了から精算日まで3か月以上を要する遅延が認められた。 <p>4 今後の方針 令和3年度の会計監査実施結果を踏まえ、令和4年度会計監査実施計画に基づき厳正な会計監査を実施し、より適正な会計経理の推進を図る。</p>		